

今月は、9月の敬老の日を前に、「仕事と介護の両立」をテーマとし、(独)労働政策研究・研修機構の池田様によるコラム「仕事と介護の両立(1)～企業からの視点」を中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「仕事と介護の両立(1)～企業からの視点」

独立行政法人労働政策研究・研修機構(企業と雇用部門) 副主任研究員 池田心豪氏

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●「仕事」と「介護」の両立ポータルサイト【内閣府】

《企業事例紹介》

●女性の活躍「見える化」サイト【内閣府】

●グッドプラクティス企業【厚生労働省】

《最新情報》

●お知らせ

・子ども・子育て支援新制度ハンドブックを掲載【内閣府・文部科学省・厚生労働省】(2014年7月) 他

●地方公共団体等の動き

・両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業【北海道】(2014年7月) 他

●イベント(開催日順に掲載)

・輝く女性応援会議 in 石川【内閣官房、内閣府、石川県】 他

《統計・調査トピックス》

●第5回全国家庭動向調査【国立社会保障・人口問題研究所】(2014年8月) 他

.....

《コラム》

「仕事と介護の両立(1)～企業からの視点」

独立行政法人労働政策研究・研修機構(企業と雇用部門) 副主任研究員 池田心豪氏

近年、仕事と介護の両立支援を重要な経営課題として認識する企業が増えつつある。高齢人口がますます増加する今後、介護は誰にも起こり得る問題になると言われている。そのときに管理職やベテラン社員が次々と介護離職をするようでは、経営が成り立たなくな

る。このような問題意識のもと、育児・介護休業法が定める介護休業や介護休暇といった両立支援制度の整備に取り組む企業は少なくない。

だが、介護休業や介護休暇の利用者は少ない。介護のために仕事を休む社員の多くは、年次有給休暇（年休）で介護に対応しているのが、実際のところである。中には、介護していることを会社に明かさずに年休を取る社員もいる。社員が退職するときに初めて介護の事実を会社の人を知るということも珍しくない。このような事態を回避するためには、社員の介護の実情を適切に把握する仕組みを構築することが重要である。

そのときに留意したいのが、要介護者だけでなく、介護者である社員の健康状態にも目を向けることである。家族が要介護状態になると、通院の付添や医師との面談、ケアマネジャーとの打ち合わせ、介護サービスの利用手続きなど、介護にかかわる様々な用事が日中に入る。その時間的なやり繰りのために休暇や休業が必要になる、という面は確かにある。これまでの両立支援は、そのような観点で設計されてきた。しかし、介護疲労の蓄積によって、要介護者ではなく、介護者である社員が体調を崩して休暇を取っているケースも少なからずあることが、近年の研究で明らかになっている。そしてその場合、出勤しているときも、仕事の能率は低下している可能性がある。つまり、離職はしていないが労働生産性は低下している、という可能性にも注意する必要がある。

こうした、介護離職や介護疲労の問題は、とりわけ要介護者に重い認知症がある場合に起こりやすい。だが、社員の介護の実情は職場から見えにくい。適切な両立支援を行うためには、その見えにくい実情を把握することが重要である。

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●「仕事」と「介護」の両立ポータルサイト【内閣府】

このサイトは、これから介護が必要になるかもしれないという不安を抱えたあなた、突然家族の介護をすることになったあなた、これからの生活のためにも仕事を続けていきたいあなたのためのポータルサイトです。

- ・働く人のための「介護休業制度」
- ・介護の基礎知識
- ・お役立ち情報リンク集（介護保険制度、高齢者福祉制度 他）
- ・統計データ

等について記載しています。

⇒ <http://wwa.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/index.html>

.....

《企業事例紹介》

●女性の活躍「見える化」サイト【内閣府】

企業における女性の活躍を推進していくためには、各企業の現状を、投資家、消費者、就活中の学生等の皆様から「見える」ようにし、自主的な取組が他の企業に波及していくような仕組みが必要です。このため内閣府では、ご了解をいただいた上場企業について、役員・管理職への女性の登用、仕事と生活の両立推進等に関する情報を、業種別に整理して（平成26年1月より）公表しています。

⇒ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/mierukasite.html>

●グッドプラクティス企業【厚生労働省】

ポジティブ・アクションに取り組む企業14社の好事例について紹介しています。

⇒ <http://www.positiveaction.jp/webmag/2014/vol14/goodpractice/index.html>

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

●お知らせ

・子ども・子育て支援新制度ハンドブックを掲載【内閣府・文部科学省・厚生労働省】（2014年7月）

平成27年4月に本格スタートする予定の新制度に関する説明、よくある質問（FAQ）等について掲載しています。

⇒ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/jigyousya/handbook.pdf>

・地域の行事と連動した年次有給休暇の取得を促進【厚生労働省】（2014年7月）

今年度は、取組の定着を図るため、昨年度に続いての実施となる静岡県島田市・川根本町に加え、静岡県全域で県民の日（8月21日）を重点実施日、8月を重点実施期間として、年次有給休暇の取得を促進する働きかけを行っています。重点実施日後には休暇取得の効果検証や、事例の収集を行い、秋には取組の定着とワーク・ライフ・バランスの実現を促進するためのシンポジウムを静岡県内で開催する予定です。さらに、今年度は、熊本県人吉市と愛媛県新居浜市は10月、埼玉県秩父地域（秩父市・横瀬町・皆野市・長瀬町・小鹿野町）は12月を重点実施日（期間）として実施する予定です。また、新居浜市では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発セミナーを開催します。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052073.html>

・ワーク・ライフ・バランスシンポジウム開催～ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の活躍促進と業績アップ～

・事業主、人事労務担当者、従業員、大学生、市民の方など、どなたでも！！浜松市と静岡市の2箇所で開催します。

基調講演のほか、企業からの事例発表、パネルディスカッションを予定しています。

詳しくはこちらから⇒ http://www.jisedai.net/pdf/WLB_Symposium_leaflet.pdf

【浜松市】

日時 10月8日(水) 13:30~16:30

会場 アクトシティ浜松 コンgressホール 31 会議室

基調講演 講師 渥美由喜(内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー)

事例発表 (株)遠鉄百貨店、(有)春華堂、聖隷浜松病院看護部

参加費 無料

【静岡市】

日時 11月5日(水) 13:30~16:30

会場 しずぎんホールユーフォニア

基調講演 講師 小室淑恵((株)ワーク・ライフバランス 代表取締役)

事例発表 しずおか信用金庫、大和リース(株)静岡支店、矢崎計器(株)島田製作所

参加費 無料

お申込み方法 ⇒ web : <http://urx.nu/b8r1>

お申込み締切日 【浜松市】10月6日(月)【静岡市】10月31日(金)

厚生労働省委託事業実施機関(公財)日本生産性本部(TEL 03-3409-1122)

・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発セミナー開催～働き方・休み方を見直して、社員も会社もイキイキ～

・東レ経営研究所の宮原淳二氏の講演のほか、企業の具体的な取り組み事例を紹介します。

【新居浜市】

日時 9月24日(水) 14:10~16:30

会場 新居浜商工会館1階 大ホール

講演 「ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術」

講師 宮原淳二((株)東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長)

事例紹介 企業の具体的な取り組み事例

参加費 無料

お申込み方法 ご氏名(ふりがな)、貴社名、住所、連絡先お電話番号を明記の上、下記 FAX または E-mail へお送りください。

FAX : 089-931-0201 E-mail : irc-ar3f@iyoirc.co.jp

お申込み締切日 ⇒ 9月19日(金)

厚生労働省委託事業実施機関(株)いよぎん地域経済研究センター(TEL 089-931-9705)

・職務、勤務地、労働時間などを限定した「多様な正社員」の普及・拡大のための有識者懇談会報告書を取りまとめ【厚生労働省】(2014年7月)

厚生労働省では、昨年 9 月に「多様な正社員の普及・拡大のための有識者懇談会」を設置し、「多様な正社員」の雇用管理をめぐる課題について検討を重ねてきました。このたび、雇用管理上の留意事項や就業規則の規定例を整理するとともに、報告書を取りまとめましたので、職務、勤務地、労働時間を限定した正社員制度の導入や運用の見直しを検討される際には、ぜひご活用ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052513.html>

・平成 26 年度 「全国労働衛生週間」を 10 月に実施【厚生労働省】(2014 年 7 月)

厚生労働省は、10 月 1 日(水)から 7 日(火)まで、「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」をスローガンに、平成 26 年度「全国労働衛生週間」を実施します。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052905.html>

・「平成 26 年版厚生労働白書」を公表【厚生労働省】(2014 年 8 月)

白書は二部構成となっており、第一部「健康長寿社会の実現に向けて～健康・予防元年～」では、これまでの健康に関する施策の変遷に触れつつ、国民の健康に関する意識を分析した上で、健康づくりに関する取組が広がるよう、自治体や企業等の事例を紹介しています。第二部「現下の政策課題への対応」では、子育て、雇用、医療・介護、年金など、厚生労働行政の各分野について、最近の施策の動きをまとめています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052241.html>

・「仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のシンボルマークの愛称を「トモニン」に決定【厚生労働省】(2014 年 8 月)

厚生労働省では、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークの愛称を「トモニン」に決定しました。仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組む企業に対して、このシンボルマークを、名刺や会社案内、ホームページなどに掲載して取組をアピールすることを促すとともに、「トモニン」を活用して、介護離職を未然に防ぐための取組を普及・推進していきます。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053240.html>

・第 145 回労働政策審議会雇用均等分科会の開催【厚生労働省】(2014 年 8 月)

標記審議会を 8 月 7 日開催しました。

1.労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱(女性労働基準規則の一部改正に係る部分)について(諮問)

2.女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築について
審議されました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f5z.html#shingi126989>

・「放課後子ども総合プラン」の策定【厚生労働省】(2014年8月)

「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)において、「いわゆる「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を年央に策定」することとされ、これを踏まえ、文部科学省及び厚生労働省で「放課後子ども総合プラン」(別紙)をとりまとめました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000054032.html>

・パートタイム労働法の改正について【厚生労働省】(2014年8月)

パートタイム労働者の方々の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるよう、パートタイム労働法が変わります。(施行日は平成27年4月1日)

新しいリーフレットが公表されていますのでぜひご覧下さい。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1o.html>

・職場意識改善助成金制度のご案内【厚生労働省】(2014年8月)

所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業に対して助成を行う「職場意識改善助成金(職場環境改善・改善基盤整備コース)」に関するパンフレットを公表しています。申請期限は10月末日となっていますので、この機会にぜひご利用下さい。

⇒ http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/110602_02.html

また、終日在宅で就業するテレワークに取り組む中小企業に対して助成を行う「職場意識改善助成金(テレワークコース)」についても、引き続き申請を受け付けていますので、ぜひご利用下さい。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

・「平成25年度雇用均等基本調査(確報版)」を公表【厚生労働省】(2014年8月)

厚生労働省では、このほど「平成25年度雇用均等基本調査(確報版)※」の結果を取りまとめましたので公表します。(※一部の項目のみを集計した速報版(6月23日公表)に全ての項目を加えたもの)

- ・(企業調査 結果のポイント) 管理職全体に占める女性の割合は、課長相当職以上(役員含む)で6.6%(平成23年度6.8%)
- ・(事業所調査 結果のポイント) 女性は83.0%(平成24年度83.6%)、男性は2.03%(同1.89%)

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-25r.html>

・子ども・子育て会議（第17回）、子ども・子育て会議基準検討部会（第21回）合同会議の資料掲載【内閣府】（2014年8月）

標題 会議が開催され、

1. 処遇改善等加算、使途制限等のあり方について
 2. 利用者負担について
 3. 次世代育成支援対策推進法に係る行動計画策定指針の策定について
- 審議されました。

⇒

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_17/index.html

・パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」（平成26年度版）を掲載【内閣府】（2014年8月）

男女共同参画に関する資料の中で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についても掲載されています。

⇒ <http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

・全国知事会議の開催【全国知事会】（2014年7月）

7月15日～16日、佐賀県唐津市にて、全国知事会議が開催されました。

- ・「女性も男性も共に働き共に育むことが出来る社会～女性の活躍ウーマノミクスで日本を変える～」
- ・「介護人材確保に向けた総合的な対策の推進に関する提言」

等を含む11件の提言が取りまとめられました。

⇒ <http://www.nga.gr.jp/data/activity/conference/h26/140714.html>

・ユビキタスワークスタイル（働き方）変革実践ガイドラインを発行【一般社団法人情報サービス産業協会】（2014年6月）

本報告書は、情報サービス産業において、働く場所と時間の制約のない働き方をITを活用して実施するためのガイドラインです。人口減のわが国にて、一人でも多くの方が仕事を続けることが出来るためのインフラ作りと、時間評価だけでない評価システムへの発展的転換などが国家のこれからの大きなテーマになると推察されており、将来への備えの一助として、自社の働き方の見直しを進める際にご参考下さい。

⇒ <http://www.jisa.or.jp/publication/tabid/272/pdid/25-J008/Default.aspx>

●地方公共団体の動き

・両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業【北海道】（2014年7月）

道では、仕事と家庭の両立支援や非正規労働者の労働条件改善等に取り組む企業を応援するため、「両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業」を実施しています。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/adobaizer.htm>

・「育休からの職場復帰セミナー」を開催【石川県】(2014年8月)

石川県、(公財)いしかわ子育て支援財団では、平成26年10月の毎水曜日および平成27年2月の毎火曜日(いずれも9:30~12:00、全4回開催予定)、育休等から復帰予定の方20名を対象に、標題セミナーを開催します。

⇒ http://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=127

・「仕事と育児の両立メール相談」を開始(無料)【石川県】(2014年8月)

石川県では、仕事と育児の両立等についての相談を受け付け、専門家からのアドバイスをメールで回答します。(相談受付期間:平成26年8月~平成27年3月中旬)

⇒ http://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=128

・長野労働局長と長野県副知事の企業トップ訪問【長野県】(2014年8月)

女性に限らず誰もが十分に能力を発揮して働くためには、仕事と生活の調和を実現できることが必要です。こうしたことを経営トップの皆様にご理解いただき、そのリーダーシップのもとに、女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場づくりを進めていただきたいと思います。長野労働局と長野県が共同で企業を訪問し、経営陣の皆様と現状や課題などについて率直に意見交換させていただくことにしました。

⇒ <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/work-life/tophoumonn.html>

・女性役職者セミナー【静岡県】(2014年8月)

静岡県では、県内企業等にお勤めの女性役職者・役職候補者を対象に、標題セミナーを県内3会場(10/6静岡、10/16沼津、10/24浜松)で実施します。「女性の活躍推進」、なかでも2ndランナー育成に焦点に当て、イキイキと働く女性の管理職・リーダー層として活躍するためのポイントについてお伝えします。

⇒

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/documents/h26jyoseiyakusyokusyasemina.pdf>

・平成26年度働く女性のステップアップ事業の受講生を募集【岡山県】(2014年8月)

岡山県では、将来の管理職となる女性の人材を育てるために必要な能力開発・能力発揮に関する実践的な講座を開催します。(締切:10月3日)

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/394031.html>

- ・働く女性応援研修会（広島・福山会場）参加者募集！【広島県】（2014年7月）

広島県では、将来または現在、子育てと仕事の両立を考えている女性を対象に、2会場（広島、福山）にて研修会を開催予定です。（申込締切：9月5日）

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/244/kennsyuukaibosyuusyuryou.html>

- ・「ふくおか女性いきいき塾」第3期スタート【福岡県】（2014年7月）

福岡県では女性がいきいきと働き活躍できる社会の実現に向けて、地域や企業等で活躍する実践的なリーダーを育成する「ふくおか女性いきいき塾」を平成24年度から開催しており、このたび第3期を開講しました。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ikiikijuku3-start.html>

- ・「働きたい女性応援サイト」を開設【福岡県】（2014年8月）

福岡県は、働きたい女性のために「子育て女性就職支援センター」や「レディスジョブスポット」の紹介相談窓口やお仕事情報、保育情報、セミナー情報など、お仕事探しに役立つ情報を提供する総合サイトを開設しました。

⇒ <https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp/josei>

- ・「パパスクール」（北九州地域、筑豊地域）の受講者を募集【福岡県】（2014年8月）

福岡県は、「男性の子育て応援事業」の一環として、子育て中の男性や今後父親になる男性を対象に、父親であることを楽しむための講座「パパスクール」（全6回講座）を2地域で開講します。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/papaschool.html>

- ・『ゆとりチャレンジ』参加事業所を募集【佐賀県】（2014年7月）

佐賀県では、WLB推進の一環として、10月1日から11月30日の期間中にノー残業や年次有給休暇の取得促進などの労働時間短縮に取り組む『ゆとりチャレンジ』に参加する事業所を募集しています。（応募期限：9月30日）

⇒ http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_63897/work-life-valance/_65483.html

- ・ワーク・ライフ・バランス講座を開催【沖縄県】（2014年7月）

沖縄県では労働者の働く環境を整備することを目的として、ワーク・ライフ・バランス推進事業を行っています。県内企業の、経営陣・管理職層・人事・総務・社内教育担当者を対象に、「経営資源を最大化させるための仕組みづくり」5日程5会場でセミナーを開催します。

⇒ <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/fukushi/work-life-balance-kouza.html>

●イベント（開催日順に掲載）

・輝く女性応援会議 in 石川【内閣官房、内閣府、石川県】

日時 9月3日（水）14:00～16:30

場所 石川県立音楽堂交流ホール

内容 開会挨拶 谷本正憲 石川県知事

基調講演 岡田 広 内閣府副大臣

輝く女性、各界リーダーによるパネルディスカッション

対象 女性が輝くことを応援いただける方

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/ouenkaigi.html>

・ワーク・ライフ・バランスセミナー【主催：東京都中央区・東京商工会議所中央支部】

日時 9月3日（水）10:00～12:00

場所 中央区役所 8階大会議室

内容 「残業を減らして成果を上げるチーム術」

（株）ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵氏

対象 経営者・経営幹部・人事担当者 100名

参加費 無料

⇒

http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/danzkyokuyodosanga/koen/worklife_timemanagement.html

・ワークライフバランス研修会【主催：東京都】

日時 9月3日（水）14:00～16:00

場所 東京都南部労政会館 第5、第6会議室

内容 「経営力を高めるワークライフバランス～中小企業こそワークライフバランスの推進を～」

（独）労働政策研究・研修機構 副主任研究員 池田心豪氏

対象 都内中小企業（労働者数 300人以下）の経営者、管理職、人事労務担当者、このテーマに関心のある方 50名

参加費 無料

⇒ http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/kensyuu/osaki_kiso.html

・企業を成長に導く職場づくりセミナー【主催：三重県】

日時 9月4日（木）13:00～15:00

場所 三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

内容 ・講演「社員と企業を元気にするワーク・ライフ・バランス」
(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵氏
・パネルディスカッション

定員 100名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2014070355.htm>

・ワークライフバランス研修会【主催：東京都】

日時 9月9日(火) 14:00～16:00

場所 東京都南部労政会館 第5、第6会議室

内容 パネルディスカッション「成功事例に学ぶワークライフバランス実現のポイント」
コーディネーター 油井文江氏 (株)ゆいアソシエーツ代表取締役
パネリスト 滝頭章司氏 沖電気防災(株)管理本部管理部次長兼
総務人事課長
湯浅 信氏 (株)プレスク代表取締役

対象 都内中小企業(労働者数300人以下)の経営者、管理職、人事労務担当者50名

参加費 無料

⇒ http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/kensyuu/osaki_levelup.html

・仕事と介護の両立支援研修会【主催：静岡県】

日時 9月12日(金) 13:30～17:10

場所 静岡県庁 別館2階 第一会議室A

内容 講演 従業員が働きやすい職場づくりが企業の存続につながる(仮)
元(株)Z会社社長/静岡県教育委員会委員長 加藤文夫氏 他

対象 企業経営者および人事労務担当者 40名

※一般従業員を対象とした「介護」のセミナーではありませんのでご注意ください。

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/documents/h26sigotokaigo.pdf>

・ワーク・ライフ・バランスセミナーIN船橋市【主催：千葉県・船橋市】

日時 9月13日(土) 14:00～16:00

場所 船橋市勤労市民センター 3階 レクリエーションルーム

内容 講演「中小企業の採用力アップ!ワーク・ライフ・バランスで人材確保～
人口減少社会の人材獲得戦略～」
特定社会保険労務士

キャリア・ディベロップメント・アドバイザー

ノーブル・インクルージョン（株）代表取締役 永田幸江氏

事例発表 他

対象 人事労務担当者、従業員、企業の経営者、一般県民 100名

参加費 無料

⇒ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/recruitment/p027005.html>

・「あおもりワーク・ライフ・バランス」推進ステップアップセミナー【主催：青森県】（※
2会場、2日程で開催）

（1 青森市）

日時 10月16日（木）13:30～16:30

場所 アピオあおもり 2階 小研修室1、2

（2 八戸市）

日時 10月17日（金）13:30～16:30

場所 ユートリー 4階 研修室

内容 ワーク・ライフ・バランスの推進による企業のメリットについて講義、
ワーク・ライフ・バランスに関する課題検討及び事例研究

講師 （株）リッチフィールドビジネスソリューション 代表取締役 富田哲弥氏

対象 ワーク・ライフ・バランス推進企業等の人事・労務マネジメント担当部課長等
（各20人程度）

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/H26WLB-suisinjigyou.html>

・ひろしまイクメンサミット2014【主催：広島県】

日時 10月19日（日）13:30～16:40

場所 サテライトキャンパスひろしま

内容 基調講演

蟹瀬誠一氏（国際ジャーナリスト・キャスター）

青野慶久氏（サイボウズ株式会社代表取締役）

シンポジウム

蟹瀬氏、青野氏、広島県知事、同盟メンバー

対象 企業経営者、企業の人事労務担当者など 120名

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/info-001.html>

・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー【主催：奈良県】

日時 10月29日（水）13:30～17:00

場所 橿原市立かしはら万葉ホール

内容 講演・パネルディスカッション

コーディネーター：瀧井智美氏（ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）

パネリスト：椋本順子氏（社会福祉法人正和会 総務部長）

山田剛秀氏（東邦化成（株）業務部グループマネージャー）

講義・ワークショップ

講師：瀧井智美氏（ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）

対象 県内事業所の経営者、管理職、総務・人事担当者、従業員 40名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.nara.jp/item/123802.htm#moduleid20612>

.....

《統計・調査トピックス》

今回のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●第5回全国家庭動向調査【国立社会保障・人口問題研究所】（2014年8月）

国立社会保障・人口問題研究所は、このほど、平成25年に実施した標題調査の結果概要をとりまとめました。

- ・「妻が働きに出るときの子どもの世話」では、「公共の機関など」を最も優先順位が高いとした割合は33.8%で、第1回調査（平成5年）の24.9%から増加が続いている
- ・夫と妻の合計を100%としたときの夫の家事分担割合は14.9%、夫の育児分担割合は20.2%で、いずれも第2回調査（平成10年）の11.3%、15.5%から増加が続いているが、依然として妻が家事、育児の大部分を担っている

等の結果が得られています。

⇒ http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ5/NSFJ5_top.asp

●平成25年度小学生・中学生の意識に関する調査【内閣府】（2014年7月）

第2章保護者を対象とする調査の結果の中で、「職業と育児のバランス」についての設問については、平成18年3月調査と比較すると、

- ・「育児よりも職業を優先したい」と答えた者の割合が低下（11.8%→7.0%）し、「両方とも同じくらいかかわりたい」と答えた者の割合が上昇（59.5%→64.6%）
- ・父母別にみると「育児よりも職業を優先したい」（14.1%）「両方とも同じくらいかかわりたい」（78.7%）と答えた者の割合は父親で、「職業より育児を優先したい」（46.1%）と答えた者の割合は母親で、それぞれ高くなっている

等の結果が得られています。

⇒ http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/junior/pdf_index.html

●第3回「ビジネスパーソン 1000 人調査」働き方に関する意識アンケート【(一社) 日本能率協会】(2014 年 7 月)

日本能率協会グループでは、全国のビジネスパーソンに対して意識調査を実施しました。今回は「働き方」を取り上げ、

- ・(女性の活躍について) 女性が描く活躍イメージは「子育てしながら管理職・専門職で働く」人。役員像はまだ遠く。しかも男性は 4 人に 1 人が「女性の活躍」イメージ持てず。
- ・(仕事のやりがい・愛着・能力発揮について) 仕事のやりがいを感じている人 53.7%。やりがいの源泉は希望に合った仕事・貢献の実感、やりがい感じられない理由は収入の不満

等の結果が得られています。

⇒ http://www.jma.or.jp/news/release_detail.html?id=269

●女性登用に対する企業の意識調査【(株) 帝国データバンク】(2014 年 8 月)

帝国データバンクは、「女性登用に対する企業の意識調査」を実施しました。

- ・女性の管理職割合が 10%に満たない企業は 81.1%
- ・女性登用を進めている企業は 4 割超
- ・企業の 6 割近くが「意欲と能力のある女性を積極的に採用や登用」。大企業ほどより多くのポジティブ・アクションに取り組む

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p140804.pdf>

●離職防止に関する調査【マンパワーグループ株式会社】(2014 年 3 月)

総合人材サービスのマンパワーグループ(株)は、この度、東京・大阪・名古屋の企業を対象に、「正社員の離職防止に関する調査」を行い、結果をまとめました。

- ・離職防止のための実施策は「評価制度の見直し」が 30.1%と最多で、続いて「残業・休日出勤の抑制、有給休暇が取得しやすい環境づくり」(29%)となる等、WLB や社員のスキルアップを重視する施策が上位を占める

等の結果が得られています。

⇒ http://www.manpowergroup.jp/navi/press/140327_001.html

●仕事継続を可能とする介護と仕事の両立支援のあり方～従業員の介護ニーズに関する調査報告書（2013）【東京大学社会科学研究所ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクト】（2013年3月）

本研究は、企業に勤める40歳以上の社員の仕事と介護の両立に関する不安や勤務先の支援策に対する認知状況を探るものです。結果としては、

・「介護に直面した際の仕事継続の可能性」について、続けられると回答する者は約28%に過ぎない

等が挙げられています。

⇒ http://wlb.iss.u-tokyo.ac.jp/material/pdf/WLB_report_2013.pdf

.....

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

暑さも少し落ち着き、朝夕はめっきり涼ぎやすくなってきました。気がつけば8月も終わり、9月がやってきます。

今月のコラムは、9月15日の敬老の日を前に「仕事と介護の両立～企業からの視点」についてお送りいたしました。また、来月のコラムにつきましては「仕事と介護の両立」の2回目として～労働者からの視点～と題してお送りする予定です。企業にとっても働く者（私自身）にとっても重要なテーマであるとともに、避けては通れないテーマなので、こ

れを機に家族とも話し合ってみたいと思います。(は)

.....